

自然災害発生時の対応について

北海道札幌白陵高等学校

- 1 次の場合は**臨時休校**とします。

石狩中部（札幌市）に「**気象に関する特別警報**」が発表された場合。

確認事項

- ① 臨時休校が前日に決まった場合は、保護者あて文書を生徒を通じて配付し、学校ホームページ（<http://www.hakuryo.hokkaido-c.ed.jp/>）トップページからお知らせします。また、白陵安心メールに登録されている方にはメールでもお知らせします。
- ② 当日の朝、臨時休校が決まった場合は、学校ホームページ、白陵安心メール、クラスの連絡網でお知らせします。
- ③ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残り、止むを得ず欠席しなければならないことがあります。その場合の欠席は公欠となりますので、無理をして登校せず、保護者からHR担任へ連絡してください。
- ④ 臨時休校となった授業時間については、生徒の学習時間確保の観点から、長期休業期間を利用するなどして補充授業を行うことを原則とします。

- 2 次の(1)(2)のいずれにも該当する場合は**自宅待機**をしてください。

- (1) 朝5時30分の時点で札幌市内及び居住する地域に**暴風、大雨、洪水、暴風雪警報等**が発令されている場合。
- (2) 通学に使用している**JR及びバス等の公共交通機関が運休**となっている場合。

確認事項

- ① 自宅待機の場合は、学校からの連絡はありません。保護者が判断した時点でHR担任へ連絡してください。
- ② 自宅待機で欠席した場合は公欠となりますので、保護者が学校に送る場合も危険を回避することを最優先とし、周辺の状況を十分に考慮し判断してください。
- ③ 自宅待機で登校できなかった生徒には、補習授業を行うことを検討します。

- 3 次の場合も**自宅待機**をしてください。

居住する地域の天候や道路状況により、各家庭で通学が困難と判断した場合。

- 4 その他

登校後に暴風・大雨・洪水・暴風雪警報等が発令され、公共の交通機関の運休が予想される場合、授業を打ち切り生徒を下校させる場合があります。

* ご不明な点は、学校までお問い合わせください。

北海道札幌白陵高等学校 教頭 TEL 011-871-5500